

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111/Fax272577
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111/Fax22234
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111/Fax462409
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111/Fax343584

案内

金婚夫婦の表彰

県老人クラブ連合会と福島民報社では、金婚式を迎える夫婦を表彰しています。該当者は、昭和40年1月1日から12月31日までに結婚された夫婦です。表彰を希望される方は本庁舎高齢福祉課、各庁舎地域振興課または各老人クラブにお申し込みください。なお、昨年まで申し込みをされなかった金婚夫婦も受け付けています。

男女共同参画週間

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。今年は、「地域力×女性力」無敵の未来をキャッチフレーズに、男性と女性がそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、国などで様々な取り組みが行われます。☎内閣府男女共同参画局総務課 ☎03152531211

水道管の漏水調査

市では、水道の漏水を防止するため、公道および宅地内（止水栓まで）の水道管の漏水調査を行います。公道は夜間に、宅地内は日中に調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査員は、水道部の腕章および身分証明書を携帯しています。☎水道部 ☎272541

●申込期限 7月10日(金)まで
☎本庁舎高齢福祉課 内273

白河市長および白河市議会議員一般選挙のお知らせ

●投票日 7月5日(日)
●投票時間 午前7時～午後6時
●投票所 郵送される投票所入場券に記載されています。投票の際には、投票所入場券を持参してください。※入場券をなくしたり、忘れても投票できます。
●投票できる方 平成7年7月6日までに生まれた方で、平成27年3月27日以前（転入届出をした方も含む）から本市に住所を有し、引き続き本市に住んでいる方
《期日前投票》
投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。手続きは、宣誓書に事由、氏名、住所などを記載します。印鑑は必要ありません。
●期 間 6月29日(月)～7月4日(土)
●場所・時間 ▷市役所本庁舎 午前8時30分～午後8時
▷市役所表郷庁舎 午前8時30分～午後7時
▷大信農村環境改善センター 午前8時30分～午後7時
▷市役所東庁舎 午前8時30分～午後7時
※いずれの投票所でも、投票することができます。なお、期日前投票日に満20歳にならない方は、不在者投票で投票できます。
《指定病院などでの不在者投票》
県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに

入院、入所している方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは施設にお問い合わせください。※市内の指定病院等の施設（白河厚生総合病院、白河病院、しらかわの里、小峰苑、ひもろぎの園、聖・虹の郷、陽護すずらん）
《滞在地や避難先での不在者投票》
仕事や旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の市区町村選挙管理委員会にて投票ができます。なお、投票用紙の送付を郵便で行いますので、予定のある方は早めにお問い合わせください。
《郵便等による不在者投票》
身体障害者手帳や介護保険被保険者証（要介護5）の交付を受けている方で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅で郵便等による不在者投票ができます。投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付が必要です。
《開票》
中央体育館で、投票日の午後8時から開票を開始します。
《開票速報》
市ホームページで、開票状況をお知らせします。
《選挙公報》
選挙公報を7月4日(土)までに各世帯に配布します（届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください）。☎市選挙管理委員会 内2510

白河市合併10周年記念事業

第8回「白河市民芸能大会」

●日時 7月12日(日)／午前10時～午後4時
●会場 市民会館（手代町）
●内容 市文化団体連合会の加盟団体による民謡や民舞など伝統芸能の発表
●入場料 無料
☎本庁舎文化振興課 内2384

生草の収集および受け入れ

刈り取った草を西白河地方クリーンセンターに搬入、または集積所に出す場合、乾燥

せずに生草で出すことができないようになりました。なお、焼却後に発生した灰に含まれる放射性セシウムの低減を図るため、草に付着した土は必ず落としてから出してください。☎本庁舎生活環境課 内2164 / 西白河地方クリーンセンター ☎23558

事業者のための「マイナンバー制度」説明会

企業の経営者、経理担当者など、マイナンバー制度にかかわる業務を担当する方を対象に説明会を開催します。●日時 6月19日(金)／午後1時30分～4時15分
●会場 関川寺（愛宕町）
●定員 20人 ※先着順
●参加料 500円
●申込方法 事前に電話でお

第2回街なか定期座禅会

●日時 7月4日(土)／午前7時から
●会場 関川寺（愛宕町）
●定員 20人 ※先着順
●参加料 500円
●申込方法 事前に電話でお

松くい虫航空防除

申し込みください。●申し込み・問い合わせ先 本庁舎まちづくり推進課 内2743

「児童手当現況届」・「子育て世帯臨時特例給付金」申請のお知らせ

《児童手当現況届》
児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要となります。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。5月以降に児童手当の認定請求（新規申請）をした方は、今年度の提出は不要です。
●受付場所・期間 ▷本庁舎こども課特設窓口（1階ロビー）・各庁舎地域振興課 6月30日(火)まで ▷各行政センター 6月23日(火)まで ※平日のみ
●受付時間 午前8時30分～午後5時15分
●持参するもの 現況届（6月上旬に郵送します）、印鑑、請求者（保護者）本人の健康保険証のコピー、平成27年1月2日以降に転入された方は、平成27年1月1日に住所があった市区町村から取得した「平成27年度児童手当所得証明書」※状況に応じて他の書類の提出が必要になる場合があります。
※児童手当を受給中の方で、現況届が届かなかった場合はご連絡ください。
《子育て世帯臨時特例給付金》
子育て世帯に対して「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。この給付金を受け取るためには、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請と「児童手当現況届」の提出が必要です。対象者には6月上旬から順次、現況届、給付金申請書等を同封して通知します。通知が届かない場合はご連絡ください。
●対象者 平成27年6月分の児童手当受給者
●支給額 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童1人につき3,000円（1回限りの給付）
●受付場所・期間 児童手当現況届と同じ
●持参するもの 子育て世帯臨時特例給付金申請書（6月上旬に郵送します）、印鑑
※状況に応じて他の書類の提出が必要になる場合があります。
☎給付金相談専用ダイヤル ☎1230



☎本庁舎観光課 内2212

案内

「子ども人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月22日から28日までの7日間、全国一斉「子ども人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を行います。相談には人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 6月22日(月)～28日(日)
 - 午前8時30分～午後7時
 - (27日(土)・28日(日)は午前10時～午後5時)
- 相談専用電話 ☎0120-1007-1110
- 強化週間以外でも、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じます(平日のみ)。
- 福島地方法務局人権擁護課 ☎024-534-11994

飼いだのしつけ方教室

- 日時 ▽学科 6月10日(水)
 - 午前9時30分～11時30分
- ▽実技 6月17日(水)／午前9時30分～11時30分

プレミアム付商品券および子育て応援商品券

地域経済の活性化および子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国が創設した地域住民生活等緊急支援のための交付金「地域消費喚起・生活支援型」を活用し、プレミアム付商品券および子育て応援商品券を発行します。

- 《プレミアム付商品券》
 - 販売日 7月24日(金)から
 - 額面価格 1冊12,000円(1,000円券が12枚)
 - 販売価格 1冊10,000円(10,000円で12,000円分の利用ができます)
 - 発行冊数 20,000冊(完売時点で終了)
 - 購入限度 1人5冊まで
 - 取扱店 事前登録のあった市内に立地している事業所等で商品券を利用できます。取扱店については、幅広く募集を行い、書類審査のうえ決定します。
 - 本庁舎商工課 内2246/プレミアム商品券実行委員会(白河商工会議所内) ☎23101
- 《子育て応援商品券》
 - 配布時期 7月中旬
 - 対象者 平成27年4月1日現在、本市に住み票がある子ども(0歳から中学3年生まで)の保護者
 - 配布方法 簡易書留で郵送
 - 額面 5,000円(1,000円券が5枚)
 - 取扱店 プレミア付商品券と同様
 - ※詳細な情報は、チラシ、広報紙、ホームページ等で随時お知らせします。
 - 本庁舎子ども課 内2731

- 会場 県南保健福祉事務所(郭内)
- 県南保健福祉事務所 ☎5487
- 小・中学生を対象とした夏休み習い事教室を開催します。
- 日時 7月下旬から8月上旬まで
- 会場 マイタウン白河(本町)、市民会館(手代町)、中央公民館(天神町)、東公民館(東釜子)
- 教室名および定員 絵画教室45人、音楽の祭典合唱教室30人、和太鼓教室15人、大正琴教室(白河・東)各20人、民謡教室20人、日本の踊り教室30人、白河の踊り教室30人、ダンスキッズ教室20人、ダンスジュニア教室20人、いけばな教室20人、将棋教室20人、囲碁教室20人、演劇教室20人、かるた百人一首教室15人 ※会場・日時はお問い合わせください。
- 成果発表 8月30日(日)／市民会館
- 募集期間 6月22日(月)～7月10日(金) ※学校よりチラシが配布されます。
- 本庁舎文化振興課 内2384

まちかど伝言板

中心市街地活性化事業

ミニコンサート

- 《シャンソン歌手 紗羽しゅうこ》
- 日時 6月21日(日)／午後4時～5時
- 会場 えきかふえSHIRAKAWA(郭内)
- 入場料 無料
- 福島県ミニコンサート実行委員会 遠藤 ☎090-1149617610

立教志塾講演会

- 日時 6月25日(木)／午後6時30分から
- 会場 市立図書館りぶらん地域交流会議室(道場小路)
- 内容 ▽講演「家畜の改良増殖と新技術」 ▽講師 独立行政法人畜産改良センター 理事 佐藤英明氏

動物愛護ボランティア

- 入場料 500円(塾生無料)
- (公財)立教志塾 ☎231427
- 県南保健所収容動物の殺処分ゼロを目指し、出所動物の一時預かり・譲渡会の補助・地域猫活動・啓発等ができるボランティアを募集します。 ※犬猫の保護・引き取りは行いません。
- NPO法人 白河花里倶楽部 ☎24686



『彦根城の幸運』 白河市長 鈴木 和夫

小峰城の南面石垣と三重櫓が修復された。震災後の無残な姿に多くの市民が涙した。城の復旧は特別な意味を持つ。文化財としての価値も大きい。何より心のよりどころになっていく。4月の桜祭りにあわせ、小峰城の復興式が行われた。前御門から本丸、櫓にかけ人の波が続いた。ぬけるような青空に、白壁と美しい紋様の石垣。祝うかのように爛漫の桜が花をそえる。絵になる光景だった。嬉しさとともに、白河の発展は今日から始まると思いを強くした。

今でこそ城郭は文化財との意識は定着しているが、明治維新の頃は薄かった。むしろ封建時代の遺物として敵視された。明治政府の要人は下級武士。城や武士道への愛着は乏しい。明治6年「廃城令」が出された。建造物は壊され、用地は売却されるか軍用地に使用された。

天守閣が創建時のまま残された城は、松本・彦根・姫路・犬山の国宝指定のほか8つにすぎない。世界遺産の姫路城は、白さぎに形容される優美さで魅了する。かつてこの名城も消え去る運命にあったが、取り壊し費用が莫大なことから放置された。辛うじて日本の宝は残った。

戊辰の役で白河と同じく激戦となった越後長岡。この城は徹底的に破壊された。城跡は新幹線の駅となっている。市長さ

んは白河や会津のように城が残っていたらと、羨ましが。城はまちの誇りだ。

さて彦根城。京・大阪の備えとして重要な役割を持つ。徳川四天王のひとつ、井伊家35万石の居城。井伊家は武勇を誇る。井伊の「赤備え」といわれ、甲冑・旗指物を朱に染めた軍団は、常に先陣を切る。江戸城内では、会津藩・高松藩とともに「溜の間」詰という最高の待遇を受ける。

また幕閣から重要事項の諮問を受け、儀式の際には老中の上席に座る。老中は通常10万石以下の譜代から就くが、非常の折には大老が置かれる。大老は四家から出る。江戸時代12人が大老を務めたが、うち6人は井伊家の出。まさしく徳川の屋体を支える特別な家柄だ。

琵琶湖畔にそびえるこの名城も、解体されることになった。陸軍の駐屯地となり、石垣や門が次々に撤去され、天守閣も売却。明治11年10月に、取り壊し用の足場が組まれた。まさしく風前の灯だったが、奇跡がおきた。北陸巡幸から京都に戻る途中の明治天皇が、近くに宿泊。同行していた参議大隈重信が、たまたま城見物に訪れた。解体を知った大隈は「武士の魂の入れ物」の天守閣消失を惜しみ、天皇に保存を奏上。聞き入れられた。彦根城は幸運だった。

8年前、築城400年を迎えた。祭のイメージキャラクターとして登場し、「ゆるキャラ」の火つけ役になったのが、ひこにゃん。天守閣の下で愛嬌を振りまき、彦根市の観光に大活躍。今月白河で開催される「ご当地キャラこども夢フェスタ」にも可愛い姿を見せてくれる。

井伊といえは直弼。13代藩主の14男に生まれ、庶子であり養子の口もない。17歳から15年間、わずかな扶持をあてがわれ質素な家で過ごす。世に出ることのない若隠居暮らし。直弼は自らを、埋もれ木にたとえた。それでも、なすべきことはあると精進した。「世の中をよそに見つともうもれ木の、埋もれておらむ。心なき身は」。茶、和歌、鼓や槍・砲術に通じ、国学を学び深く傾倒する。

人の運命は分らない。兄である藩主の世継ぎが死去し、急きよ養子となる。運命に導かれるように、直弼が歴史の表舞台に登場。世は幕末の動乱期を迎えていた。將軍後継と日米修好通商条約をめぐる対立が激しくなる中、大老に就く。英明の誉れ高い一橋慶喜を排し、紀州慶福を將軍に。アヘン戦争で欧米に蚕食される清を見て、「国を開き 富を蓄え 兵を養う」ことを国の指針とした。朝廷の反対を押し切り条約を調印する。

攘夷派が反発し大騒動に発展。直弼の目に国家転覆の動きと映る。吉田松陰らを死罪、一橋父子らを蟄居、老中を免職。安政の大獄だ。埋もれ木で果てるはずの我が身。徳川を守るためなら赤鬼にもなり、命も天に預ける気迫。直弼は恐ろしいものとなり、雪の桜田門に散る。

結局、攘夷派は開国へ転ずる。しかも欧米の文明にひれふすように、せつせと文物を取り入れる。直弼は国に殉じ、近代化の道を開いた。だが、幕府は冷たい。政治の混乱を直弼に押しつけ10万石を没収。譜代筆頭井伊家は、この遺恨もあり、戊辰の役でためらわず新政府側につく。